

# 家庭教育学習会企画募集

令和8年度中央区地域家庭教育推進協議会 事業概要

「中央区地域家庭教育推進協議会」は、平成16年に教育委員会と学校関係者、PTA代表、青少年委員、民生・児童委員、区職員により、中央区の地域全体で家庭教育を支える体制をつくるために、設立した団体です。

協議会では、幼稚園・小学校・中学校PTAをはじめとした地域の団体との共催により、多種多様な家庭教育学習会を開催しています。また、幼稚園、小・中学校と連携した新入学説明会等における学習会、子どもの発達段階に応じた課題別の学習会、父親の家庭教育への参加を促進するための「おやじの出番！」等の講座を実施しています。

また、家庭教育学習会の共催にあたっては、企画・運営に対する助言や講師謝金等の経費負担を行っています。本年度も、子どもの発達やより良い子育て環境づくり等をテーマとした家庭教育学習会、父親の家庭教育参加を促進するための企画を募集します。是非この制度をご活用ください。

## 1 共催企画（家庭教育学習会）の募集について

### 趣 旨

保護者が家庭教育および子育てについて学ぶ機会を設ける。また、学習会を通じて、親子や保護者同士、家庭・学校を含めた地域のより良い関係を築き、子育て環境の醸成を目指す。

### 共催対象団体

幼稚園・小学校・中学校・幼稚園PTA・小学校PTA・中学校PTA・家庭教育に関する活動を実施している団体

### 内 容

家庭教育のあり方、子育て不安の解消、子どもの発達の特徴、父親の子育て参加促進等をテーマとした学習会を企画・実施する。

例：家庭教育や子どもの発達をテーマとした学習講座（保護者対象）

子育て理解促進のための親子体験（親子対象）

父親参加促進事業「おやじの出番！」（親子対象）

※学校の授業・研究授業・カリキュラム内・発表会等での実施はできません。  
※団体構成員だけではなく、外部にも広く参加を呼びかける企画をお願いします。  
※保護者が参加しやすいように、実施日・実施時間等の配慮をお願いします。  
※営利活動につながるもの、政治活動、宗教活動を目的とする集まりは不可とします。

応 募 指定の応募書にて、期日までに提出してください。

①予定件数を超える申込みがあった場合には、活動の内容等により調整します。

②講師謝金の負担は、1団体各年度につき1回を原則とします。

※「おやじの出番！」（父親の家庭教育参加促進事業）は複数回でお申し込みできます。

③複数回の実施を希望の場合は、ご相談ください。

## 2 その他

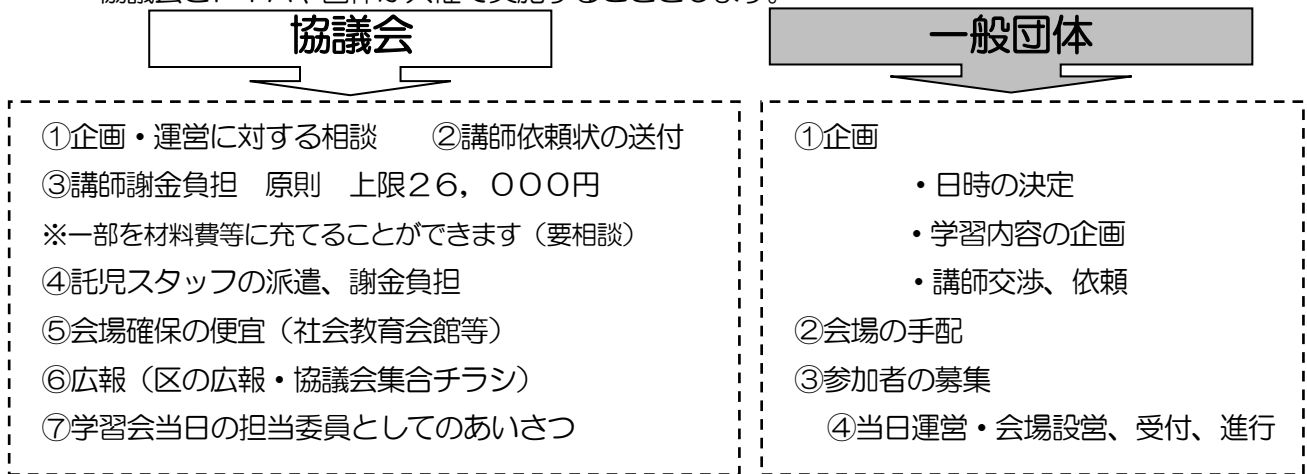
①託児は、登録託児従事者等が担当します。託児室の設置を希望する場合は、協議会事務局と打ち合わせをしてください。原則2歳6ヶ月以上の未就学児が対象ですが、1歳以上も相談に応じます。

②テーマに沿った講師等の紹介や会場の確保についても、協議会事務局にご相談ください。

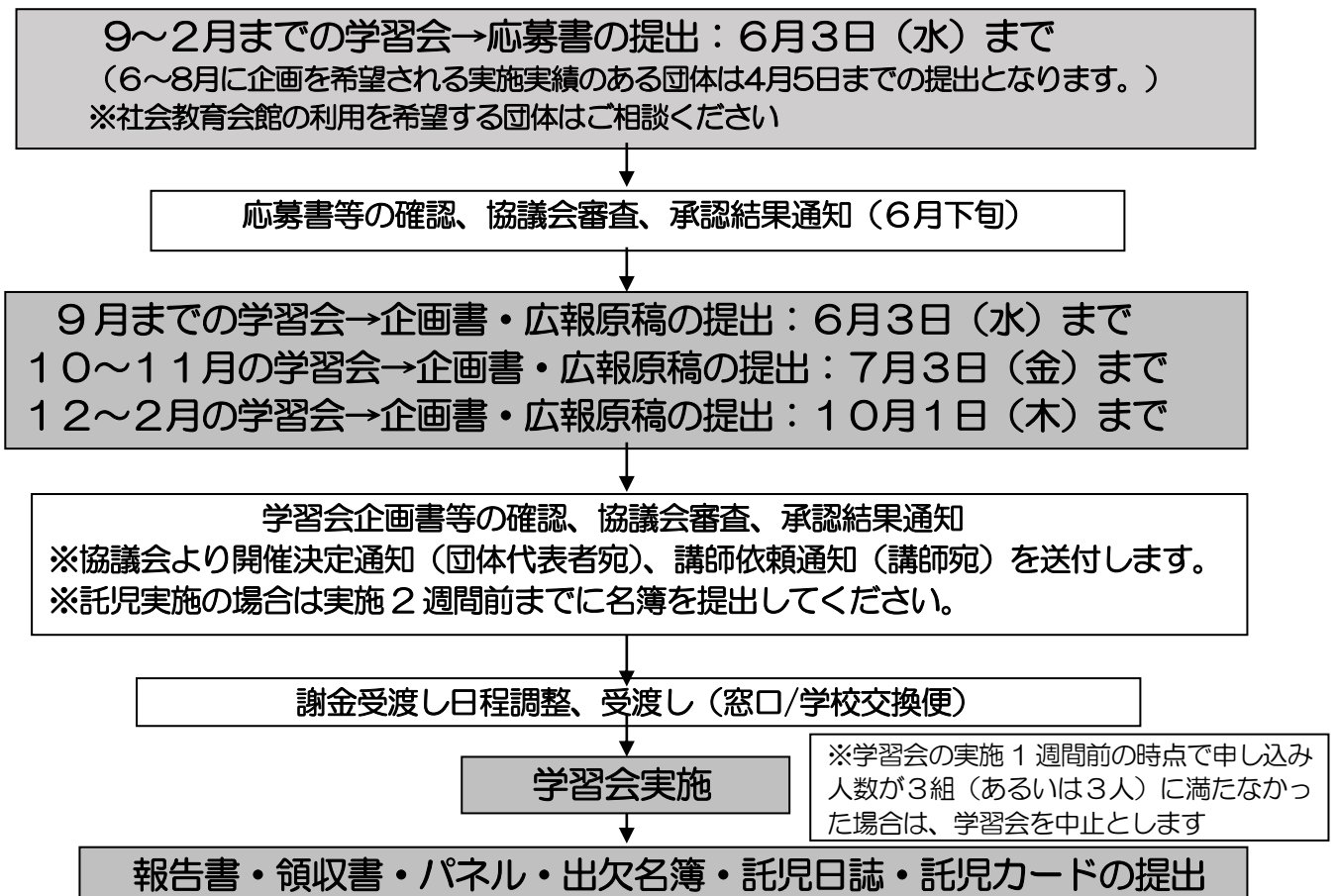
③企画書提出後、やむを得ず内容の変更が生じた場合は、協議会事務局へご連絡ください。

### 3 事業の形態・役割分担

協議会とPTAや団体が共催で実施することとします。



### <実施までの流れ>



提出書類(領収書以外)はホームページからダウンロードできます。原則メールでの提出をお願いいたします。

中央区地域家庭教育推進協議会事務局(区民部文化・生涯学習課生涯学習係) 高崎・原澤  
TEL (3546)5526 FAX (3546)9556  
E-mail kateikyoiiku@city.chuo.lg.jp